

第36回拡大委員会執行委員長あいさつ

第36回東日本本部拡大委員会に参集された構成員並びに傍聴者の皆さん大変ご苦勞様です。東日本本部執行委員長の挨拶です。執行委員会を代表し、5点の課題に触れながらご挨拶させていただきます。

1点目は、国労組織の現状に向き合う職場討議を組織全体で進めていくことについてです。

第87回定期全国大会で確認された「国労の課題と方向性」（5年ビジョン）が、中央本部から提起されました。「財政」「組織」「運動」に関する今後の課題と方向性を示したもので、次世代へつなぐ重要な取り組みになります。東日本本部は、厳しい組織の現状をしっかり受け止め、各級機関で職場討議を進めていくこととします。

先日開催された拡大中央委員会の討論では、JR本体と再雇用組合員の数が間もなく逆転、職場は若手中心の職場になり組合員の中にはアキラメ感が広がっていると厳しい実態報告がされました。一方で、「出札の連続着座の中に15分の休憩時間が入った」「管理者1減提案であっても自分たちの負担は増える、職場全体の問題だと共有化できた」など、なにもしなければ変わらないと地道な職場の取り組みを続けている報告がありました。自らの組織の現状を客観的に点検し、各機関がやるべきことを明確にしながら組織全体がそこへ集中していく、そのための討議を全職場で展開していきます。

2点目は、2019年春闘の闘いについてです。

国労は1月26日に開催した第189回拡大中央委員会で、当面する闘争方針を決定しました。2019年春闘における統一重点要求については、JR各社における定期昇給の完全実施と2019年4月1日時点における基本給に12,000円を基本とするベースアップを求める等の9項目を確認しました。また、要求を勝ち取るため「エリア交渉を職場から支える体制を作る」「戦術配置については『ストライキを背景に』や『慎重な対応を』などの意見を受け、中央戦術委員会の議論を踏まえ、中央執行委員会として明らかにしていく」ことを全会一致で承認してきたところです。

6年目となる「官製春闘」も、政治主導から財界主導へと本来の姿に変わりつつあります。アベノミクスで賃金は上げられないことが明らかになってきました。厚生労働省における毎月勤労統計のごまかしで賃金上昇が宣伝されていた問題も、通常国会などで批判されています。内部留保の現預金も安倍政権の5年で202兆円となり、35%も増加している事実も物語っています。

「官製春闘」における政財界のやり取りは、勤労国民に賃上げの淡い期待を抱かせるだけの単なる選挙の道具と賃金抑制の隠れ蓑に使われてきたということです。

東日本本部は、拡大中央委員会で決定された運動方針に従い、しっかりとした要求を対置し、現場からは組合未加入社員と一緒に職場改善の取り組みを進めます。また、地域では大衆行動などを精力的に取り組み、団結した労働者の力、運動の積み上げによって賃金交渉を後押ししながら、今委員会で確立した要求の獲得に向け奮闘することとします。

3点目は、組織の強化、拡大の取り組みについてです。

定期大会以降の拡大は、6名に留まっています。貨物、グループ会社が中心です。加入に尽力された分会、組合員の皆さんに感謝申し上げます。一方、JR東日本内は一定の落ち着いた中で加入拡大には至っておりません。

2018春闘の中で、東労組と会社との間で賃上げ交渉において対立が深まり、結果、3万数千人が脱退し、その多くが組合未加入者となる前代未聞の状態となりました。東日本本部はこの間組織対策を進め、組合未加入となった皆さんに加入の呼びかけを行い、20数名の仲間を迎え入れることが出来ました。平成組についても11名の若手が加入してくれました。女性の拡大もありました。拡大の取り組みに奮闘された職場、分会の皆さんにあらためて敬意を表するとともに、全体でその教訓を共有化していきたいと思えます。

10カ月を経過した職場の情勢は、組合未加入者の内2万人が「社友会」なる親睦会に加入していると言われていました。社員の7割近くが組合に所属しない会社になりました。労働組合の影響力が大きく後退したことになります。一定の落ち着いた背景には、こうした動きがあると思えます。今後一つは、職場においては「労働組合」をキーワードに、労組の枠を超えまとまれると

ころはまとめ、意見交換や職場改善の取り組みを進めることも必要なかもしれません。

拡大対象者は3万数千人います。また、4月採用の新入社員対策を進めていきます。労働組合への信頼を高め、引き続き職場から加入拡大の取り組みを強めてまいります。

4点目は、職場労働条件改善の取り組みについてです。

JR東日本は、人口減少や自動運転技術の実用化など、急激な環境変化を先取りしていくためとしてグループ経営ビジョン「変革2027」を策定し7月に公表しました。「保線部門におけるメンテナンス最適化」から「新幹線業務の変革」などこの間、大きく4つの施策の提案や実施が矢継ぎ早に進められてきました。また、山手線の自動運転実験や主要駅へのAI、ロボット導入なども進めています。急激な働き方の変化が労働者、社員に求められてきます。広域の異動に対する不安の声、各種施策に対する問題点も多く挙げられてきています。労働組合としては引き続き各種施策の検証と問題解消に向けた取り組みを強め、働きやすい職場づくりを追求していきます。

東日本本部は、過半数組合がない事業所において昨年は、36協定締結等の職場代表選挙を取り組みました。今年は2月中旬から実施される模様です。各地方本部は、代表選挙に対応する準備を進めるよう昨日の委員長・書記長会議で意思統一しました。組合未加入の社員の皆さんの声も持ち寄り、職場改善の公約を作成するなどして可能な限り立候補していくこととします。

36協定や安全衛生委員会の締結権者や委員は、仕事と切っても切り離せない重要な役割があります。先輩役員も退職し厳しい組織状況の中での取り組みですが、今委員会に参加されている皆さんも是非立候補していただき、その先に労働組合の必要性を訴え、組織拡大につなげてまいります。前段の労働講座は、福田弁護士から講演を頂きました。その意思統一にしたいと思います。

最後に平和と民主主義を守る取り組みについてです。

今年は周知の通りに政治の動きも重要な年です。統一自治体選挙と夏の参議院選挙が行われます。各地方においては国労議員団等と連携し、必勝に向けた取り組みを要請します。また、国政においては、安倍政権の進める悪政を立憲野党と市民との共同で転換させる絶好の機会にしなければなりません。

安倍首相は憲法改正に執念を燃やし、憲法9条に自衛隊を明記するために躍起になっています。それまでは経済界や米国トランプ大統領の御用聞きと化しても、先の臨時国会の対応のように「改正入管難民法」「水道法」などを強引に成立させ、また、F35、イージスアショアなど高額の武器の購入を約束し、権力の座にしがみついています。9条改憲を阻止するためにも各種選挙に勝利し、参議院勢力の3分の2を阻止し、安倍首相を退陣に追い込まなければなりません。

第198回通常国会の施政方針演説の最後で安倍首相は「憲法は、国の理想を語るもの、次の世代への道標であり・・・この国の未来をしっかりと示していく。国会の憲法審査会の場において、各党の議論が深められることを期待します」と締めくくっています。日本国憲法は国の最高法規であり、三大原則として国民主権、平和主義、基本的人権の尊重が謳われ、安倍首相の言う国の理想を語るものではなく、権力者にこの原則に従い国を運営しなさいというものなのです。

宮里弁護士の「安倍改憲の狙い」と題する講演を聞く機会がありました。先の敗戦の反省の上に日本国憲法は1946年制定され、翌年5月3日に施行されましたが、これに先立つ1945年12月に制定されたのが労働組合法であると知りました。その意味は、憲法を支え守り抜く主体を憲法制定の前に配置することが目的だったのだろうと言われました。平和と産業の復興に労働組合が必要だったということです。その労働組合が今、JR東日本においては試されています。平和の砦としての労働組合の強化、拡大を改めて全体で確認し合いたいと思います。

その外、多くの課題が山積していますが、各委員の真摯な討論により職場、地域での運動の成果や教訓が補強され、2019年春闘をはじめとする当面する闘争方針が確立されるよう心から要請し、執行委員会を代表しての挨拶とさせていただきます。

2019年2月9日
国労東日本本部